

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、咳や鼻水等の症状が改善し、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮をお願いします。インフルエンザの登園の目安は、【発症日を0日とし5日間を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから】です。

《インフルエンザ出席停止期間の教え方》

	発症日 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に熱が下がった	発熱	解熱	症状軽快 1日目	症状軽快 2日目	症状軽快 3日目	発症後5日経っていないので登園不可	登園可能	
発症後3日目に熱が下がった	発熱	→		解熱	症状軽快 1日目	症状軽快 2日目	解熱後3日経っていないので登園不可	登園可能

【インフルエンザ登園届】（保護者が記入）

富士川町立 保育園 組 園児氏名

令和 年 月 日 医療機関名「 」において、「インフルエンザ」と診断されました。（発症日：令和 年 月 日）
令和 年 月 日現在、下記のとおり、病状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されました。

保護者氏名 印

発症後日数	解熱後の 日数経過	月日・曜日	体温		その他の症状（咳・鼻水 等）
			朝 8:00	夜 19:00	
発症日 (0日目)		/ ()	℃	℃	
1日目		/ ()	℃	℃	
2日目		/ ()	℃	℃	
3日目		/ ()	℃	℃	
4日目		/ ()	℃	℃	
5日目		/ ()	℃	℃	
6日目		/ ()	℃	℃	
7日目		/ ()	℃	℃	
		/ ()	℃	℃	
		/ ()	℃	℃	

※登園する際はマスクをして登園させてください。

※登園届については町のホームページからダウンロードできます。